

東京都ギャンブル等依存症対策推進計画 骨子案（構成）

第1章 はじめに

- 1 計画策定の主旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間

第2章 東京都におけるギャンブル等依存症に関する状況

- 1 ギャンブル等依存症について
- 2 都内のギャンブル等に関する状況
- 3 都内のギャンブル等依存症に関する状況

第3章 東京都におけるギャンブル等依存症対策の基本理念等

- 1 基本理念
- 2 基本的な考え方
- 3 東京都におけるギャンブル等依存症対策の方向性

第4章 具体的な取組

- 1 予防教育・普及啓発
 - (1) 予防教育
 - (2) 普及啓発
- 2 相談・治療・回復支援
 - (1) 相談支援等
 - (2) 医療提供体制の整備
 - (3) 民間団体への支援
- 3 依存症対策の基盤整備
 - (1) 人材の確保
 - (2) 包括的な連携体制の構築
- 4 関係事業者の取組
 - (1) 競馬における取組
 - (2) 競輪における取組
 - (3) モーターボート競走における取組
 - (4) ぱちんこにおける取組
- 5 多重債務問題等への取組
 - (1) 多重債務問題への取組
 - (2) 違法に行われるギャンブル等の取締り

民間団体や医療機関、
関係事業者、支援機関
の取組等を紹介するコ
ラムページも作成予定

第5章 推進体制と進行管理

第1章 はじめに

1 計画策定の主旨

○多くの人が競馬などの公営競技やぱちんこ等のギャンブル等を健全に楽しんでいる一方で、これらにのめり込むことにより、本人及びその家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合がある。

○ギャンブル等依存症は、早期の支援や適切な治療により、回復等が十分可能であるが、医療機関及び相談支援体制が乏しかったり、治療を行っている医療機関や相談支援機関、自助グループ等の支援に関する情報を得にくかったりするなどの理由により、ギャンブル等依存症である者等が必要な治療及び支援を受けられていないと指摘されている。

○国においては、平成30年10月、ギャンブル等依存症対策基本法が施行され、基本法第13条では、平成31年4月に策定されたギャンブル等依存症対策推進基本計画を基に、都道府県の実情に即した「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」策定の努力義務が規定

○東京都におけるギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進していくため、「東京都ギャンブル等依存症対策推進計画」を新たに策定

2 計画の位置づけ

○基本法第13条に基づく「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」として策定

3 計画期間

○令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までの3か年

第2章 東京都におけるギャンブル等依存症に関する状況

1 ギャンブル等依存症について

○ギャンブル等依存症とは、その人の人生に大きな損害が生じるにも関わらず、ギャンブルを続けたいという衝動が抑えられない病態を言う

【ギャンブル等依存症の主な症状】

- ・ギャンブルにのめり込む
- ・興奮を求めて掛金が増えていく
- ・ギャンブルを減らそう、やめようとしてもうまくいかない
- ・ギャンブルをしないと落ち着かない
- ・負けたお金をギャンブルで取り返そうとする
- ・ギャンブルのことで嘘をついたり借金したりする

○ギャンブルがなかなかやめられないのは、脳内の報酬系等の働きが原因と考えられており、ギャンブルをする人は誰でもギャンブル等依存症になりえる。

○ギャンブル等依存症をはじめとした依存症は、適切な治療とその後の支援によって回復可能な疾患

○ギャンブル等依存症から回復するためには、身近の相談できる支援機関や医療機関等へつながることが必要

○同じ問題を抱える人やその家族などが自主的に集まり、似たような立場や経験を持つ多くの仲間と出会い、交流しながら助け合う自助グループのミーティングに参加することも回復の助けになる

○考え方を見直したり、日常生活を変えることでギャンブルをしたい気持ちを低減させるなど、効果的な対処法を身につける治療プログラムが有効

2 都内のギャンブル等に関する状況

(1) 都内にある公営競技の状況

ア 都内にある公営競技場等

区分	競技場名	競技施行者
競馬	大井競馬場	特別区競馬組合
	東京競馬場	JRA日本中央競馬会
競輪	京王閣競輪場	東京都十一市競輪事業組合
	立川競輪場	立川市
モーターボート 競走	江戸川競艇場	東京都六市競艇事業組合 東京都三市収益事業組合
	平和島競艇場	府中市
	多摩川競艇場	青梅市 東京都四市競艇事業組合

イ 車馬券等売上の推移

【競馬（特別区競馬組合）】

（単位：千円）

区分	2016年度	2017年度	2018年度
車馬券等売上金	116,543,664	127,780,302	135,646,267

（地方財政状況調査より）

【競輪】

（単位：千円）

区分	2016年度	2017年度	2018年度
車馬券等売上金	41,224,050	42,707,245	32,620,581

※入場料・車馬券等売上金は都内2競技施行者合計

（地方財政状況調査より）

【モーターボート競走】

（単位：千円）

区分	2016年度	2017年度	2018年度
車馬券等売上金	118,864,311	127,761,042	148,220,110

※入場料・車馬券等売上金は都内5競技施行者合計

（地方財政状況調査より）

(2) 都内にある遊技場店舗数等の状況

（単位：軒）

区分	2018年	2019年	2020年
店舗数	838	794	730

（全日本遊技事業協同組合連合会ホームページより）

3 都内のギャンブル等依存症に関する状況等

(1) 都内のギャンブル等依存症に関する状況

ア 精神保健福祉センターにおける相談件数の状況

【精神保健福祉センターにおける相談状況】

（単位：人）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個別相談等	903	1,242	972
電話相談	338	444	443

イ 保健所及び市区町村における相談件数の状況

【保健所及び市区町村における相談状況】

(単位：人)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
窓口	360	477	278
電話相談	550	639	574

(地域保健・健康増進事業報告より)

ウ 依存症の外来患者数（1回以上）の推移

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ギャンブル等	248	285	378

(精神保健福祉資料 (NDB) より)

(2) 支援に関わる関係機関等

①精神保健福祉センター等の状況

※都内の依存症に関する相談窓口等を記載予定

②依存症専門医療機関等の状況

※本計画策定時点における最新の選定状況を掲載予定

③民間団体の状況

※都内で活動する主な民間団体名等を記載予定

(掲載候補)

- ・ギャンブル依存症問題を考える会
- ・全国ギャンブル依存症家族の会 等

④その他の関係機関

※ギャンブル等依存症に関連する分野の関係機関等を掲載予定

第3章 東京都におけるギャンブル等依存症対策の基本理念等

1 基本理念

- ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- アルコール、薬物等依存に関する施策との有機的な連携への配慮
- 「東京都アルコール健康障害対策推進計画」や「東京都保健医療計画」、「東京都健康推進プラン21」との整合性を図った上で策定

2 基本的な考え方

- 多機関の連携・協力による総合的な取組の推進
ギャンブル等依存症が、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題に密接に関連することに鑑み、医療機関や精神保健福祉センター、保健所等の関係機関及び民間団体等が相互に連携・協力しながら取組を進めていくことが重要
- 重層的かつ多段階的な取組の推進
ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための措置を適切に講ずる必要があり、重層的かつ多段階的な取組を推進
- PDCAサイクルによる計画的な取組の推進
計画に定める施策の進捗状況を把握し、その対策の効果や国が行う実態調査の結果等を踏まえて、必要な見直しを実施

3 東京都におけるギャンブル等依存症対策の方向性

- 「予防教育・普及啓発」「相談・治療・回復支援」「依存症対策の基盤整備」「関係事業者の取組」「多重債務問題等への取組」のギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた5つの取組を推進
 - (1) 予防教育・普及啓発
 - ギャンブル等依存症に関する正しい知識と理解を深め、予防や本人・家族等が適切な支援に結びつくよう、教育や普及啓発を推進
 - (2) 相談・治療・回復支援
 - 精神保健福祉センターや保健所等における、ギャンブル等依存症の本人や家族への相談を行うとともに、関係機関が連携し、本人や家族等を適切な支援につなげる体制づくり等を推進
 - 地域で適切な医療を受けられるようにするため、依存症専門医療機関及び依

存症治療拠点機関の選定等を行い、医療提供体制の整備を推進

○自助グループ等の民間団体の重要性について情報の発信や地域の関係機関との連携を進めるとともに、民間団体の活動を支援

(3) 依存症対策の基盤整備

○ギャンブル等依存症の当事者や家族に対する包括的な支援を実施するため、行政や医療、福祉、司法を含めた地域の関係機関の連携体制の構築等を実施

(4) 関係事業者の取組

○競技施行者及び事業者によるギャンブル等依存症対策の取組を推進

(5) 多重債務問題等への取組

○多重債務問題や違法に行われるギャンブル等の取締りを推進

○5つの取組の実施にあたっては、ギャンブル等依存症の本人や家族等が必要とする適切な支援等となるように配慮

第4章 具体的な取組

1 予防教育・普及啓発

(1) 予防教育

- 教職員等を対象とした研修会等を通じて、新高等学校指導要領の保健体育科におけるギャンブル等依存症等を含む精神疾患について、教師用指導参考資料も必要に応じて活用しながら、適切に指導を行える教員を養成

など

(2) 普及啓発

- 本人や家族が、必要な支援につながるができるよう、地域の社会資源に関する情報提供のほか、自助グループ等の民間団体の啓発用資料等も活用して情報を発信
- 精神保健福祉センターにおいて、ギャンブル等依存症の正しい知識と適切な対応を学ぶことができる家族教室や都民を対象とした公開講座等を実施

など

2 相談・治療・回復支援

(1) 相談支援等

- 精神保健福祉センターや保健所等において、ギャンブル等依存症の本人や家族等への相談支援を実施
- 精神保健福祉センターにおいて、以下の研修を実施
 - 本人や家族等への相談支援に従事する関係機関の職員等の対応力向上等を目的とした研修
 - 早期発見・早期介入につなげられるよう、潜在的に依存症患者等に対応する機会がある生活の支援を行う関係機関の職員等を対象とした研修

など

(2) 医療提供体制の整備

- 依存症専門医療機関と依存症治療拠点機関の選定と拡充
- 専門プログラム等の治療の取組や民間団体との連携等を推進

など

(3) 民間団体への支援

- 民間団体は、情報提供やミーティングなどを実施
- 精神保健福祉センターにおける普及啓発の取組等を通じて、民間団体の取組や重要性等について周知や、自助グループ等の民間団体の啓発用資料等も活用して情報発信
- 民間団体と地域の関係機関の連携を促進するための取組や、民間団体の活動の支援につながる取組の検討・推進

など

3 依存症対策の基盤整備

(1) 人材育成

○精神保健福祉センターにおいて、以下の研修を実施

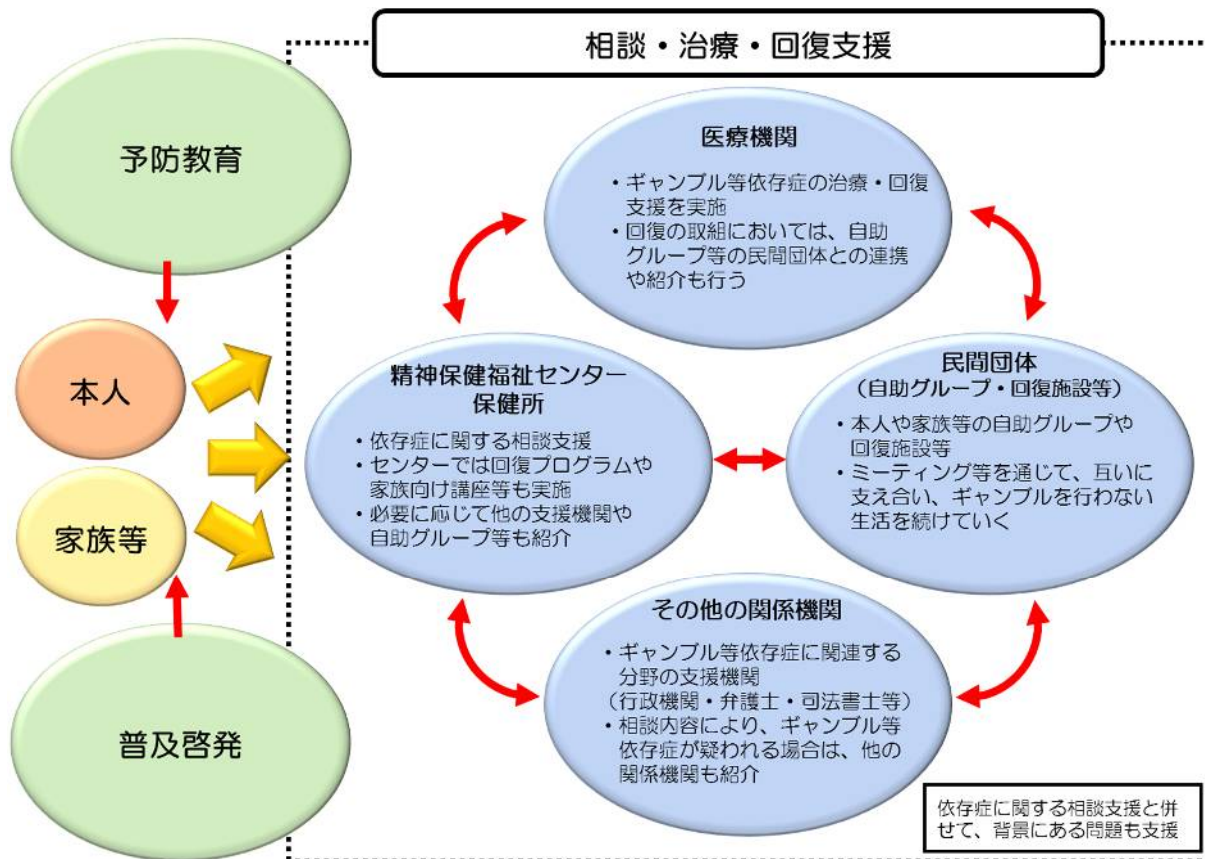
- 本人や家族等への相談支援に従事する関係機関の職員等の対応力向上等を目的とした研修
- 早期発見・早期介入につなげられるよう、潜在的に依存症患者等に対応する機会がある生活支援を行う関係機関の職員等を対象とした研修

など

(2) 包括的な連携体制の構築

○精神保健福祉センターにおいて、地域の連携会議を開催し、ギャンブル等依存症の支援に携わる地域の関係機関の連携体制を強化

【ギャンブル等依存症に関する支援等の全体イメージ】



4 関係事業者の取組

(1) 競馬における取組（特別区競馬組合）

- ホームページでの相談窓口等の周知や啓発ポスター、場内広報で啓発放送を実施
 - 本人申告及び家族申告による大井競馬場・場外発売所への入場制限、インターネット投票の利用停止
 - インターネット投票サイト（SPAT4）において、購入金額の上限を設定できるように、システム改修を実施
 - 全国公営競技施行者連絡協議会のサイトにて、セルフチェックツールを設置し、特別区競馬組合のホームページにサイトのリンクを掲載
 - ギャンブル等依存症に関する職員向け研修の実施
 - ギャンブル等依存症対策の実施にあたり、民間団体と必要な連携を実施
- など

(2) 競輪における取組（立川市）

- ホームページや場内における啓発ポスター、出走表等を通じた、注意喚起の実施
 - 本人申告及び家族申告による競輪場・場外車券売場への入場規制制度並びにインターネット投票におけるアクセス制限の実施
 - 全国公営競技施行者連絡協議会のサイトにて、セルフチェックツールを設置し、競輪の公式ホームページにサイトのリンクを掲載
 - 競輪依存症相談窓口運用ガイドラインの整備
 - ギャンブル等依存症対策の実施にあたり、民間団体と必要な連携を実施
- など

(3) モーターボート競走における取組（府中市）

- ホームページや競走場・場外発売場での予防啓発ポスターの掲示、出走表での注意喚の実施
 - 本人及び家族申告による競走場・場外発売場への入場制限並びにインターネット投票へのアクセス制限を実施
 - 全国公営競技施行者連絡協議会のサイトでセルフチェックツールを公開
 - 依存症対策担当者を競走場・場外発売場ごとに各2名配置
 - ギャンブル等依存症対策の実施にあたり、民間団体と必要な連携を実施
- など

(4) ぱちんこにおける取組（東京都遊技業協同組合）

- 各店舗に「安心パチンコ・パチスロリーフレット」を設置し、自己診断チェック表や電話相談窓口、自己申告・家族申告プログラム、精神保健福祉センター、

依存症対策全国センターを紹介

- 自己申告プログラム（上限金額・来店回数・上限時間・入店制限）及び本人同意のない家族申告による入店制限の実施
 - ぱちんこ営業所のATMやデビットカードシステムの撤去等の取組
 - 依存症問題の支援に携わる方を対象とした勉強会の実施
 - 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」の配置による依存症対策の取組
 - ギャンブル等依存症対策の実施にあたり、民間団体と必要な連携を実施
- など

5 多重債務問題等への取組

(1) 多重債務問題への取組

- 東京都消費生活総合センターでの「多重債務相談「東京モデル」」の取組等
- など

(2) 違法に行われるギャンブル等の取締り

- 違法な賭博店の取締り
- 警視庁ホームページにおける賭博等違法行為に対する注意喚起

第5章 推進体制と進行管理

- 関係部署の必要な連絡・調整を行うとともに、関係機関等との連携を図る
- 取組状況を適宜把握するとともに、必要に応じてギャンブル等依存症対策に関連する関係者等で構成する会議を開催し、取組状況の共有や意見交換を行うなど、ギャンブル等依存症対策の進行管理を実施
- 計画に関連する取組みの進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、計画期間が終了する前でも必要に応じて見直しを実施